館林市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム２０２３

１．目的

館林市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以降、「アクションプログラム」という。）は、館林市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

２．位置付け

本アクションプログラムは、館林市耐震改修促進計画に基づき策定する。

３．計画　（令和５年度）

取組内容

【財政的支援】

・住宅の耐震診断士派遣事業を実施
・住宅の耐震改修費（設計・監理費共）補助を実施

【普及啓発等】

１）住宅所有者に対する直接的な耐震化促進

・耐震化普及啓発・補助制度についての案内を固定資産税の納税通知に同封し各戸に周知する。

２）耐震診断実施者に対する耐震化促進

・耐震診断の結果を通知し、補助制度の案内を実施
・過去に耐震性無と診断され、耐震改修が未実施の住宅に対し働きかけを実施

３）改修事業者の技術力向上等

・改修事業者に対する耐震講習会を１回以上開催（県と共同実施）
・改修事業者リストを作成し公表（県と共同実施）

４）一般住民への周知普及

・広報誌で耐震改修の必要性と補助制度を周知
・市役所内に住宅耐震化普及啓発の資料を展示
・窓口でリーフレットを配付し耐震改修の必要性と補助制度を周知

目標

１）住宅の耐震診断士派遣事業を25戸実施
２）住宅の耐震改修費（設計・監理費含む）に対する補助を2戸実施

実績（戸）

年度	～H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計
診断士派遣	16	19	24	9	26	24	7	16	4	8			296
診断結果耐震性無	14	19	24	9	26	23	7	16	4	8			294
改修補助	1	1	0	0	2	1	0	0	0	1			6

４．自己評価　（前年度の取組）

取組実績

【財政的支援】

・住宅の耐震診断士派遣事業を目標25戸のところ８戸実施
・住宅の耐震改修費補助の実施1件

【普及啓発等】

１）住宅所有者に対する直接的な耐震化促進

・昭和56年5月以前建築の住宅所有者から相談があった際に耐震化普及啓発
・補助制度リーフレット等を配付し内容の説明を行った。
・市の総合防災訓練にて周知ブースを設置し住宅の耐震化について普及啓発を図った。

２）耐震診断実施者に対する耐震化促進

・耐震診断の結果、耐震性無く改修に意欲のある所有者に対し、耐震改修費補助制度等の説明を実施した。
・診断実施者に対し、診断の結果を通知し、補助制度の案内と説明を実施

３）改修事業者の技術力向上等

・改修事業者に対する耐震講習会を11月に開催（県と共同実施）
・受講者のリストを作成しＨＰで公表（県と共同実施）

４）一般住民への周知普及

・広報誌、ホームページにて耐震改修の必要性や補助制度を周知(4月、9月)
・リーフレットを窓口に設置し配付
・令和4年度館林市総合防災訓練にて周知ブースを設置し住宅の耐震化につ いて周知活動とリーフレット配布を実施

課題

・新型コロナウィルス感染拡大により、窓口での相談や補助制度の案内実施や、訪問による耐震化促進の周知活動を思うように実施することができず、申請申込の減少等に影響があった。

改善策

・戸別訪問、広報誌、イベントなどで、耐震改修の必要性について、一層の周知普及を行っていく。
・補助制度、安価な耐震改修工法について、改修事業者や住宅所有者に対し、県と連携して周知を行っていく。